

# 平成27年度 事業報告書

1 施設名 特別養護老人ホーム めぐみ

## 2 事業計画

### 1) 事業所運営の理念・基本方針

事業所の理念や基本方針等と実現に向けた職員への働きかけについて記載すること。

<基本理念> 「40人の小さなユニット型施設です」

- ・お一人おひとりの「望まれる暮らし」の継続に努めます。
- ・職員は、ご家族と共感し、ご入居者が「生きがい」を持てるよう支援します。
- ・地域の方々のお役に立ち、共に支え合う関係を築き「愛され選ばれる」施設を目指します。

○基本理念の下、更なるユニットケア、個別ケアの向上に努める為、24時間生活シートの活用を推進し、お一人おひとりの「望み」を24時間生活シートに盛り込み統一したケアを行う。

○「選ばれる施設」とは？「愛される施設」とは？

どんな時でも、常に職員と共に考え、質の向上に努める。

#### 【考察】

・基本理念の継続はできた。しかし、後半より理念及びユニットの体制の基盤を作ってきた職員の多数退職により、前半のようなユニットケア、24時間生活シートの活用はもとより、進化においてはできていない。

最低限のユニットケア継続、理念の継続で後半は終了した。

来年度からは、ユニットケア、基本理念は継続しつつ、ユニット、各部署だけに拘らないトータル的にケアもできる体制を考えていきたい。

### 2) 管理者の事業に対する考え方

管理者として施設（事業）の意義をどう理解し、運営を行っていくかを記載すること

①社会福祉法人として、地域の方々に積極的にご利用して頂くよう働きかけ、稼働率97%、一日平均利用者数38.8人を達成し、常に満床を目指す。

・介護保険改正に伴い、加算の見直しを行い、体制を整えることで、総収入の安定を図る。

②ショート有空床を積極的にご利用頂く為に、緊急時の受入れの対応を迅速に行い、ご利用者、各事業所との信頼関係を構築する。

・選ばれる施設となり、ショートの安定した稼働率を維持し円滑な運営に努める。

・誰もが、顔馴染みの関係となり、安心して生活して頂けるよう努める。

③社会福祉法人として、介護保険法、老人福祉法、労働基準法等の法令遵守

**【考察】**

- ・ ①平均稼働率、96.92%（事業計画97%）、一日平均利用者数38.76人（事業計画38.8人）と事業計画を達成できませんでした。
- ・ ②ショートに関して、めぐみでなければご利用されない方や、ショートをご利用された方のご家族からのご紹介等、「選ばれる施設」としてご利用頂けましたが、定期（リピーター）の方の他事業所への入所等で定期ご利用者が減少しています。来年度からの課題となります。
- ・ ③常に法令遵守を心がけ今後も継続致します。

**3) 入居者（利用者）の受入（利用）促進計画**

事業の稼働率向上のための対策について具体的内容を記載すること。

- ①生活相談員、介護支援専門員でショートステイの受入対応を行い、急な依頼に対して迅速に対応できるようにしていきます。
- ②入院などで空床ができた場合でも、緊急の依頼があった際は積極的・迅速に対応を稼働率向上に努める。
- ③本入居者が退所された場合は、次の入所までスムーズに行い、空床期間を短くし稼働率向上に努める。

**【考察】**

<ケアマネ>

- ・ 緊急ショートを受入れなど積極的に行う事ができたが、ショートステイの需要が少なく稼働率を上げることができなかった。

<相談員>

- ・ ①急な依頼に対して迅速に対応するよう努めたが、ショート利用につなぐことはできなかった。
- ・ ②入院の空所自、ショートステイの延長の対応は行ったが、緊急の依頼等には対応できなかった。
- ・ ③本入居者の退居が重なった時、次の入居までスムーズに行う事ができなかった。

**4) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応内容**

入居者（利用者）のニーズを把握し、どうサービスの質を改善していくのかを具体的に。

<1階介護>

**【ゆりユニット】**

- ①介護の基本のコミュニケーションを最も大切なものと位置付ける。それを通してごニーズ・デマンドを見極めるスキルを養い、入居者の心の中にある「今、もっともなこと」を察知し、それに添えるよう、ゆり職員の中でその情報を共有し、統一した提供に努める。

- ②職員の状態が、そのままご入居者に反映されるということを肝に銘じる。  
 ユニットの理念である「言葉・所作は心根を映す鏡である」という意識を常にもち、ご入居者の日常生活に支障を来たすことなく、安心して穏やかに過ごして頂けるよう日々職員同士のコミュニケーションを密にし、精神衛生上ネガティブな芽を摘む。
- ③フローア及び居室の環境整備に努め、ご入居者が気持ち良く暮らせるよう、細部にまで配慮することを実践する。
- ④入居者の「過去」に想いを馳せ、「現在」の在りのままを受容する。尊び、慈しみをもって接し、入居者にとってより良い「明日」を想像し、共に歩み、喜怒哀楽を分か合える関係性の構築に努める。

**【しゃらユニット】**

- ①居室担当制をよく理解し、ご入居者のよき理解者よき相談相手となるように関わりを
- ②日々の観察を重ね、ご入居者の心身状況の変化をいち早く気付き、連携を図る。
- ③発語のない、または発語の少ないご入居者に対して、日々の観察を重ね、望むこと、望まないことの代弁をしていけるようにしていく。
- ④ご入居者やご家族とのやりとりを大切にし、何気ない一言にも留意し、よりよいケアにつなげられるようにしていく。
- ⑤ご入居者の持っている能力や意欲を引き出していけるように、日々行っているケアが適切であるかどうかという視点を持つ。
- ⑥ご入居者お一人おひとりの個性を尊重し、その人らしい生活を送っていけるように日関わりを大切にし、ご入居者の理解を深める。
- ⑦「こうしたら喜んでいただけるのではないか」という視点を常に持ち、提供していく

**【考察】**

<ゆりユニット>

- ・①～②概ね達成できており、全員が実践に努めている。
- ・③高い達成度となっている。各自が自然と実践できている。
- ・④ケース、バイ、ケースで上手にいかない場合も多々ある。  
達成できるよう来年度努めていく。

<しゃらユニット>

- ・①来年度は、居室担当制の意識をさらに高め、今年度と同じことをするだけに留めさらに踏み込んだ関わりを持ち、迅速にケアや環境の改善に取り組んでいきたい。また、居室担当者は受け付つご入居者の窓口であるという意識をしっかりと持ちたい
- ・②～⑦ユニット全体で概ねできていたと思うがさらに良いユニットになるように「その為にはこうしたらよいか」という視点であらゆることに向き合い、個々がそれぞれ違うアプローチで取り組むとさらに良いユニットにあると思うので、ルーティンに流されず、意識を高く持ち、何事も取り組んでいきたい。

**4) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応内容**

入居者（利用者）のニーズを把握し、どうサービスの質を改善していくのかを具体的に。

<2階介護>

### 【こでまりユニット】

- ①24時間生活シートを活用し、その人らしい生活を送って頂けるよう努めていく。
- ②ご入居者が過ごしやすく生活しやすい環境を作っていく。
- ③日々の関わりやケアの中での小さな気付きを職員で共有し、ご入居者が心地よく生活できるよう努めていく。

### 【すずらんユニット】

- ①居室担当を中心とし、各担当ご入居者のニーズを把握し他職員と共有、必要であれば他部署に協力を頂き、チームとしてアプローチしていく。
- ②外出やイベント等の要望には、出来る限り対応していく。ただし、フロア業務に支障行い、各ご入居者が充実した生活を送れる様支援していく。

### 【考察】

#### <こでまりユニット>

- ・24時間生活シートの活用はされているが、ユニット自体の職員総入れ替えとなったその人らしい生活を把握しきれていない。その為にユニット会議、ユニット間ミーティング等を増やし職員同士で再度検討していく。
- ・ご入居者より距離感が縮まったと声が聞かれるようになり生活しやすい環境作りが出来始めている。
- ・未経験者、新卒職員が増え、質の高いケアはできていないが、ご入居者の体調面精神面等の少しの変化でも気づくことを心がけ、職員間での情報の共有を行っている。

#### <すずらんユニット>

- ・新人、未経験職員の体制により居室担当もでき始め、説明及び研修を行い、少しづつ居室担当の理解をし始めている途中である。
- ・多職種については常に声かけしあい、情報の共有を行い必要に応じてカンファレンス等をし、チームとしてのアプローチはしている。
- ・それまでの月日の外出はできていなかったが、職員の体制が整い次第外出等のイベントを増やしていく。

入居者（利用者）のニーズを把握し、どうサービスの質を改善していくのかを具体的に。

#### <ショート>

- ①在宅生活で困っている利用者の方々を積極的に受け入れていく。
- ②ご家族、居宅ケアマネより依頼があった際は積極的に受け入れを行い、円滑に入所できるように努める。
- ③利用前、自宅もしくは現在利用されている施設へ訪問を行い、要望やご自宅での生活ができるよう努める。できるだけ介護職員と訪問するよう行っていく。介護職員が場合は他職種と連携できるだけ複数で訪問できるよう行っていく。
- ④24時間シートを作成し、ご自宅・めぐみ利用中の生活が継続できるよう各専門職と連携取っていく。
- ⑤担当者会議に積極的に参加し、各関係機関とも密に連携を取り、統一したケアを行っていく。

### 【機能訓練】

- ①他職種と連携、情報を共有しい、ご入居者の要望、気持ちに沿いながらご入居者の喜まないよう機能訓練につなげられるようにしていく
- ②ご入居者の要望に加え、生活を全般的に見ている介護側からの要望を取り入れ、介助減をはかれるように取り組んでいく。

### 【考察】

#### <ショート>

- ・①今後も受入れを継続したい。そのため職員間の連携をより密に取れるよう努める
- ・②ご家族、ケアマネからの依頼を頂けている。積極的な受入れが行えていた結果と考える。今後も継続していく。
- ・③介護職員と自宅への送迎を行ったことで、在宅環境の共有ができた。それにより自宅での生活をけいぞくできるケアにつなげる事ができると考える。今後も継続していく。
- ・④利用が不定期な方は24時間生活シートの作成に至っていない。24時間生活シートを継続するか検討していく。
- ・⑤積極的に参加できている。定期的な会議だけでなく話し合いの場が設けられた際にも積極的に参加していきたい。

#### <機能訓練>

- ・月に1～2回の勤務ではあるが、直接関わりを持ちながら要望や意向を伺いながらすることが出来た。

## 4) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応内容

入居者（利用者）のニーズを把握し、どうサービスの質を改善していくのかを具体的に

#### <看護>

- ①ご入居者と積極的に関わり情報収集し、他職種と連携を図り苦痛の緩和に努める。
- ②ご入居者の訴えを良く聞き、回診時に情報収集し配置医師と連携を図りご入居者の側に努める。

#### <管理栄養士>

- ①毎食、盛り付け、配膳、片付けを各ユニットで行い、めぐみでの生活を自宅での生活として過ごして頂く。
- ②ユニット配膳の環境、食事環境を整備し、より良い環境で食事の時間を過ごして頂く
- ③聞き取り、他職種と連携し、ご入居者の方のニーズ、嗜好を十分に把握し献立内容、内容をよりご入居者の方のニーズに合ったものにしていく。
- ④きざみ食、ミキサー食の方は見た目に配慮し、より美味しくより安全に食事を召し上げる様、充実を図る。
- ⑤個別的に食べたいもの、嗜好性の高いものは、ご家族協力のもと関係業者と連携してする。
- ⑥行事食、バイキング、おやつレクリエーション、食事イベント（まぐろ解体ショーなどの行事を積極的に行い、より豊かにめぐみでの生活を送って頂く。

## 【考察】

### <看護>

ご入居者との関わり又他職種と連携を図り、ご入居者の情報収集し、苦痛の緩和及び健康管理は概ね、達成したと考える。

### <管理栄養士>

- ・①毎食各ユニットで盛り付けから配膳まで行う完全なユニット配膳を平成27年度実施しており、ご入居者には自宅での生活により近い雰囲気の中、過ごして頂けて
- ・②介護と連携し、各ご入居者に適した食事席や召し上がる時の姿勢に配慮し、整備
- ・③⑤半年に一度 嗜好調査を実施し、各ご入居者の嗜好を把握している。  
また出来る限りそれに沿うように努め、嗜好性が高いものは個別対応し、食に対する満足度の向上を図った。
- ・④ソフト食の見た目の向上に努めた。視覚的に刺激になるよう常食のメニューに出限り近づけた形で提供した。しかし、残食が多いため、美味しく食べて頂けるようにする必要がある。
- ・⑤行事食、バイキング、食事イベントを行ったことでご入居者に楽しみながら食とって頂くことが出来、意欲の向上につながったと考えられる。

## 4) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応内容

入居者（利用者）のニーズを把握し、どうサービスの質を改善していくのかを具体的に

### <ケアマネ>

- ①介護職員により作成している24時間シートを活用して更なる個別性を重視した施設サービス計画書を作成していく。
- ②ご入居者との関係を定期的に持ち、聞こえない声に耳を傾け、ニーズの把握に努める
- ③ご家族との信頼関係を構築するために、面会時間などを利用し積極的に会話の機会を  
ご意見ご要望をお聞きしていく。
- ④デマインドに対する上で、可能・不可能を把握し不可能な場合の改善に努める。

### <相談員>

- ①各担当制を継続していき、顔なじみの関係を作っていく。
- ②担当相談員不在の際も多職種と連携をとり、円滑に業務を行っていく。
- ③ご入居者へお話しを伺いその内容を他職種に繋げ、連携・調整を行っていき要望等に  
いく。
- ④小さなことでも耳を傾け相談しながら信頼関係を構築し、安心してめぐみで生活できよ
- ⑤傾聴ボランティアや介護相談員のお話の中にご入居者の希望等があれば、各職種と連  
ご希望に応じていく。

### <事務>

- ①ご入居者やご家族、外部の訪問者が気兼ねなく受付を訪ねて頂くことが出来るよう  
作りに努める。
- ②ご入居者のお話しを傾聴し、必要部署に連絡、報告し、連携に努める。

## 【考察】

### <ケアマネ>

- ・法人本部の改革により多くの介護職員が退職し、ご入居者やご家族に大変不安な足させてしまい、不安を完全に払拭することができなかった。

### <相談員>

- ・①各担当制を継続していき顔なじみの関係を作ることができた。
- ・②各フロアの情報共有を行うことができた為、担当相談員が不在の際も多職種と連携を取り円滑に業務を行えた。
- ・③各担当フロアに話しを聞きに行く事ができ、担当相談員不在の時は他相談員が支し、多職種に繋げ、連携、調整を行い要望に応えられた。
- ・④小さなことでも耳を傾ける努力はしたが、至らぬ所があった。
- ・⑤傾聴ボランティアや介護相談員のお話しを聞き、職員会議で発表したり、各職種と話をし、ご入居者の希望等を応える様、努めた。

### <事務>

- ・昨年度より、ご入居者、ご家族と受付で会話する機会が減りましたが、ご要望がまには、必要部署に繋ぎ、連携に努めました。

## 5) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応に関する考え方

苦情を受けて迅速な対応ができる仕組みについて。また苦情対応に関する基本的な事

- ①苦情受付窓口を生活相談員とし、苦情対応マニュアルに沿った対応を行っていく。
- ②苦情申出書の書式を変更したため、それを活用していく。
- ③苦情受付担当者・苦情解決責任者を掲示し、いつでも申し出ができる環境を整える。
- ④施設職員以外の第三者委員会の名簿も掲示し、職員以外でも受け付けをしていること周知していく。

## 【考察】

- ・①今年度の苦情は1件。苦情にならなかったケースも数件あった為、今後もご入居者、ご家族のお話しを聞いていきたい。
- ・②1件の苦情を新しく変更した書式を活用した。今後も活用していく。
- ・③苦情受付担当者、苦情解決責任者の掲示を行っていたが、いつでも申し出ができる環境ではなかったので、もっとご家族、ご入居者のお話しが聞けるよう、余裕を持っていきたい。
- ・④掲示を行い研修の中で話している。

## 6) ターミナルケア（看取り介護）に対する考え方

東の社おとあめぐみの両施設は記載オスコレ

恵の杜およびめぐみの両施設は記載すること。

#### < 1 階介護 >

##### 【ゆりユニット】

- ①「こころとからだ」のレベル低下に気付けるよう日々の観察を決して疎かにしない。その上で明らかなADL低下を確認した場合、各部署と連携し看取り前段階という共通認識を強く持ち、より慎重なケアを実践していく。
- ②ご本人とご家族の時間を大切にし、また、ご要望に応えられるよう最大限のサポートをしていく。
- ③ご本人・ご家族・居室担当者に対するメンタルケアという意識を、各職員の心の中に常に持つ。
- ④可能であるのならば「湯灌の儀」を実施し、ご家族と共に故人を偲ぶ場を設ける。

##### 【しやらユニット】

- ①ご入居者、ご家族の希望や要望を最優先にする。
- ②ターミナルケアに入る以前より、ご本人やご家族がどのような終末を望まれているのか日々の関わりから敏感に受け止め、職員間で共有していく。
- ③ターミナルケア対象者への職員の意識やケアは特別でありながら、ご本人には、それが特別だと感じさせないように最期を迎えるその時まで、そこが生活の場であるように、最大限の支援をしていく。

##### 【考察】

#### < ゆりユニット >

- ・①～③達成できたと思う。各自が横の連携を密にし、それを大切なことであると促えることが出来ている。
- ・④可能になれば素晴らしいことと思うが、現在、進行できず。

#### < しやらユニット >

- ・平成27年度のターミナルケアの対象者は5名でした。ご家族とご本人の意向が合わず、現場としては苦悩しながらのケースもあったが、各部署と連携し行えた。
- ・職員不足のため、振り返りが行えないケースもあった。

## 6) ターミナルケア（看取り介護）に対する考え方

恵の杜およびめぐみの両施設は記載すること。

#### < 2 階介護 >

##### 【こでまりユニット】

- ①ご入居者、ご家族の希望、想いを最優先に考え、理解し、最期までその人らしい生活を送れるように心がける
- ②職員の心身の負担も配慮していき、ユニットで支え合いケアを進めていく。

##### 【すずらんユニット】



- ①ターミナルケアに関わらず、いつ最期を迎えられるか分からないという気持ちで、常に最善を尽くしケアに当たる。
- ②ターミナルケアに入られた方は、ご本人及びご家族の気持ちや要望を第一に進め、「めぐみで良かった」と思い言って頂ける様、ケアの質を高め支援していく。

<看護>

- ①ご家族に希望要望を伺い、各部署と連携を図り希望要望に添えるよう看取り介護を進める。
- ②苦痛の無いよう努め、少しでも快適に過ごして頂けるよう、心の通い合うケアを心がける。
- ③最期まで諦めることなく、可能性を信じ、配置医師と連携を図り、ご本人の意志を尊重しケアを行う。

【考察】

<2階介護>

【こでまりユニット】

- ・①今現在、ターミナルケアの対象の方がいなく、ユニット職員も新規入職者が多いため、ターミナルケアを経験している職員が少ない。その為、まず職員個々の思いや意識を知り、共有し、同じ方向を向けるよう努めていく。
- ・②ユニット職員の入れ替わりがあった為、①の計画に対して、まだまだ職員の周知、理解が乏しいのが現状。今後はユニット職員全員が①の計画を周知、理解し、実行できるよう努めていく。

【すずらんユニット】

- ・①新人、未経験職員の為、ターミナルケアについての理解、意識は低下しているが、終末期を迎えるに当り、気持ちという部分は最前を尽くすケアに当たっている。
- ・②①と同様に理解や意識の低下もあるが、ご本人及びご家族の気持ちやニーズに対して常に考え、めぐみで良かったと思える様、努めている。

<看護>

- ・癌末期、特定疾患、認知症等、難しい看取りで医療行為の限界を感じた。
- ・苦痛の無い最後だったか計りしれませんが、家族からは感謝の言葉を頂いた。

6) ターミナルケア（看取り介護）に対する考え方

恵の杜およびめぐみの両施設は記載すること。

<ケアマネ>

- ①看取り介護を開始する前に話し合いの場を持ち、ご家族を含め施設内すべての職種が共通の認識を持った時に看取り介護を開始するようにします。
- ②看取り介護について、ご家族がしっかりとご理解を頂ける様繰り返しお話し

をさせて頂き、頭ではご理解されているが受け入れることができないご家族へは、お話し伺う時間を可能な限り作り、寄り添う事で少しでも穏やかな最期を迎えて頂ける様に努める。

- ③看取り介護を終了した後、速やかに看取り介護の振り返りを行うことで良かった点遣り残した点などを話し合う事で次回の看取り介護を行う際により良い看取り介護が行えるようにしていく。

#### <相談員>

- ①看取り開始前の状態把握に努め、医療機関、ご家族と連携を取り各専門職へ繋ぎ移行できるよう連絡・調整・相談に努めていく。
- ②ご家族、配置医師、各職種との話し合いの場の調整を行い、看取り介護についてしっかりと説明し、ご家族が納得した中で看取り介護をスタートできるよう努めていく。
- ③各職種と連携を取り、小さなことでも連絡を入れ、ご家族が安心して過ごせるよう努めていく。
- ④ご本人、ご家族の意向に沿った対応に心がけ、気持ちに変化があった時も各専門職へ繋げ対応できるよう行っていく。
- ⑤最期を迎えた後もご家族との話の場を設け、思いを聞きとれるよう努めていく。

#### <管理栄養士>

- ①めぐみで生活を豊かで充実したものにできるよう、ご入居者、ご家族の希望・要望を最優先に支援する。
- ②ご入居者、ご家族の意向に最大限沿ったQOLの保持、向上を目的とした食事を提供する。
- ③ご入居者、ご家族の視点に立ち、何を望まれているのか、その時々のお気持ちを常に考え共感し、一方的な職員の思いや価値観での支援にならないようにする。

### 【考察】

#### <ケアマネ>

- ・看取り介護が年度末に多くあった。。度重なったことと介護職員の体制も整わず、振り返りを開催できなこともあった。

#### <相談員>

- ・①今年度は8名中6名がお看取りで退所されている。今後も看取り開始前の状態把握に努め、医療機関、ご家族との連携を取ることができた。
- ・②配置医師との面談に関してスムーズに行えた。様々な看取りの方がいらっしゃりご家族がすべて納得できない事もあり、今後、検討していく必要性を感じた。
- ・③小さなことでもご家族へ連絡をし、ご入居者、ご家族が安心できる様心掛けた。
- ・④ご本人、ご家族の意向に沿った対応を心がけ、気持ちに変化があった時も時間がかかったこともあったが、対応に努めた。
- ・⑤ご家族と話の場を設けることはできなかったが、思いを聞き取れるよう努めた。

<管理栄養士>

- ・ご入居者、ご家族の意向に最大限沿った形を支援し、無理をして頂く等の不快や苦痛がないよう心掛けて関わらせて頂いている。
- ・ターミナルケアにおいてのQOLの維持を目的とする食事提供をより良いものに出来るよう努める。

## 7) 事故防止（再発予防）への取り組み

事故の把握方法及び再発予防の取り組み等を具体的に記載すること。

前年度までの各取り組みについては、概ね周知徹底されており当委員会として実践できている。

それらを各取り組みと土台としH27年度の取り組みを新しいものとしていく。

- ①皮下出血の報告方法の再周知と酷い皮下出血に対する報告方法を変更し皮下出血に対する意識向上を目指していく。
- ②研修は、同じ研修を繰り返し行うことで新たな発見や再認識していく。又、新しいアイデアの研修を取り入れ尚一層のスキルアップと事故に対する意識向上に努める。
- ③昨年度までに定着しなかった全居室のベットねじ点検を年間予定表に入れ委員会の活動に定着させると共に設備不良による事故の予防を行っていく。

### 【考察】

- ・①原則的な周知事項が遵守されていないユニットもあり。また意識向上という面でも達成度が低い。どうあるべきかを再考する必要あり。
- ・②再認識及び意識向上につながる研修ができている。上記①を踏まえれば、皮下出血に特化した研修も検討していきたい
- ・③今年度においては、実施できず。平成28年度の課題とする。

## 8) 職員の確保、配置及び育成に対する計画

運営をしていく上で必要な職員の確保、適正な配置及び育成について記載すること。

①介護職員 常勤換算20名

- ・早A番、日勤、遅番、夜勤

②看護職員 常勤換算3.3名

- ・早番、日勤、

③他職種

- ・日勤

○新入職員研修プログラムを実施し、めぐみ職員としての意識統一を図り、理念に沿ったケアを実施して頂く。

- 人事考課導入により、職員個々の目標を明確にし、質の向上に努める。
- EPAの受入れを行うことにより、介護職員の育成に対する意識の向上、介護職員の充足に努める。
- 管理者は、常に職員の状況を把握し、必要時個人面談を行い、早い段階で職員の悩みの改善や、ストレスの解消に努める。

**【考察】**

- ・①介護職員は、常勤換算で20名の事業計画のところ17～19名での運営となりました。法人体制に改革により後半より常勤換算で17名を目指し、運営をいたしました。
- ・②看護職員に関して、前半は、3.3～3.4名配置で安定した業務していましたが、後半退職者により2.6名での運営となりました。
- ・③他職員に関しては、機能訓練指導員の安定した配置ができませんでした。
- ・新職員研修は、特に後半、最低限のめぐみの理念などを盛り込んだ初任者研修しかできなかった。来年度より、今まで実施していた新職員研修を再開していく
- ・めぐみへのEPA受入れはなくなった。

**9) 施設・設備の保守・管理に関する考え方**

入居者（利用者）が施設を快適・安全に利用するために、施設・設備の保守・管理を記載すること。

**【機能訓練】**

- ①特養において、生活の場に即した動作の訓練や心身ともに豊かにする様、日常生活の維持向上。
- ②ご入居者に対し心身の状況に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し又は、減退を防止する。
- ③ご入居者それぞれの生活パターンを知り、生活の妨げにならないように運動の機会をもって頂く。そして、現在の身体機能や生活動作能力を維持していく。

**【介護主任】**

- ①理念に基づきユニット内、居室内はご入居者の生活の場として、快適に生活しやすい環境かつご入居者も職員も安心して過ごせるよ環境を整えていく。  
ユニット内環境に関しては各ユニットリーダーと連携を図り、整備と清潔感の継続に努めていく。第三者からの見た目とご入居者の過ごし易さの双方の視点を大事にしていく。（定期的な環境チェックも参考にさせて頂く。）
- ②居住区の設備整備、施設内設備の不備や修理には、即ご入居者の生活に影響が出るという意識を常に持ち、管理者に報告し適切な動きと早急な修繕に努める。

**【考察】**

<機能訓練>

- ・月に1～2回の理学療法士により、日々の現場で関わっている介護職員の意見を受け評価をし介護の現場で対応をしている。

<介護主任>

- ・①めぐみの理念の浸透性によりユニット内、居室内のご入居者の生活の場として快適に生活しやすい環境作りの意識は高くなってきているが、清潔感、整頓意識にはさらに努力が必要。引き続き、ユニットリーダーと連携を強化していく
- ・②ご入居者の生活、職員の業務に支障のある設備等の修繕を常に優先して進めてきたが、9年目を迎えることで修繕を必要とする箇所も見え始めている。コスト意識も踏まえつつ、進めていきたい。

10) 個人情報保護への取り組み

個人情報の保護に対する取り組みを具体的に記載すること。

- ①外部研修への参加、内部研修の実施により、職員への個人情報保護法の理解を深め規定書類の運用を的確に行う。
- ②全職員に対し、個人情報保護についての同意書に署名押印を依頼する。
- ③各ユニットへの配布物配布開始に伴い、各ユニットでの文書、書類の管理徹底をしていく。
- ④ユニットの運営の促進による、各ユニット内での多く取り交わされるようになった情報共有に関しては、周囲のご入居者に配慮しつつ、固有名詞を発しない様な工夫徹底していく
- ⑤ご入居者名など個人情報が記載されている文書やデータを記録・保存しているメディアや端末機器の取扱いは、各ユニットや各部署での徹底した保管方法や場所に努めていく。
- ⑥再利用した用紙・メモ紙の裏面の情報（データ）に最新の注意は払う。

【考察】

- ・外部・内部研修は例年通り、推進に心がけた。ただし、各部署共通で言えることだが、個人情報を取り扱うデスクなどの整理等各自努力が必要。引き続き、啓蒙していく
- ・ユニット内での職員によるご入居者の情報共有などの引き継ぎ時の声の大きさ、職員同士の距離感を意識する発信をしてきた。引き続き、継続と啓蒙をしていく

11) 関係団体・地域団体との連携

関係機関（区役所・医療機関・他施設等）、地域団体（町内会・地区民生員等）との、具体的に記載すること。

- ①横浜市や区役所が主催する研修等には積極的に参加していき交流を深めていく。
- ②医療機関が主催する研修へ積極的に参加し、医療の知識や病院の情報収集に努め医療機関と顔なじみの関係を作っていく。
- ③ご入居者が入院された際は、医療機関の担当ソーシャルワーカーと連絡を取り合い入院中の状態把握に努め、スムーズに退院できるよう調整していく。
- ④今年度も継続して、泉区生活相談員研究会へ積極的に参加し他施設の情報を収集

すると共に交流を深めていく。

#### 【考察】

- ・①横浜市や区役所が主催する研修には参加したが交流を深める所までいかなかった。
- ・②医療機関が主催する研修（YW西横浜国際病院）には参加したが交流を深めることはできなかった。
- ・③ソーシャルワーカーと連絡を取り合い、病院にも伺い情報収集に努めた。
- ・④泉区相談員研修会に参加し情報交換をすることができた。

### 12) 社会資源としての役割について

地域社会及び近隣住民に対する社会貢献や福祉の啓蒙に対する考え方を記載すること

- ①地域の方々が気軽に来所して頂けるよう施設見学の推進を図る。
- ②地域、町内のイベント開催時は場所の提供や人員の提供を積極的に行い、開かれた施設を目指す。
- ③地域で開催する運動会やお祭り等に積極的に参加し、地域との交流を行っていきめぐみを理解して頂けるよう努めていく。
- ④エコキャップ、町内子供会の廃品回収への協力（回収場所の提供等）と行い貢献する。
- ⑤「こども110番の家」の受け入れの協力を行い、地域に貢献する。

#### 【考察】

- ・①見学希望のある方は積極的にお受けした。
- ・②場所の提供の希望をされる方がいなく町内の盆踊りの準備、片付け等お手伝いに参加した。
- ・③町内盆踊りや文化祭に作品を提出を行い、地域の方々と交流することができた。
- ・④エコキャップや町内の廃品回収への協力をした。
- ・⑤「こども110番の家」としていたが今年度はなかった。

### 13) 各種委員会・研修の実施に関する考え方

法令で定められている委員会・研修および事業所独自の委員会・研修について具体的に。

#### 【委員会について】

- ①感染症対策委員会②リスクマネジメント委員会③衛生委員会④スキルアップ委員会
  - ⑤防災委員会⑥アクティビティ委員会⑦地域交流委員会⑧拘束予防委員会
  - ⑨褥瘡予防委員会⑩給食委員会⑪記録委員会⑫医療的ケア連携委員会
  - ⑬（虐待）再発予防委員会
- 以上の委員会を継続した活動を行う。

#### 【研修について】

- ①感染症及び蔓延の予防対策についての研修→年2回
  - ②介護事故防止研修→年2回 ③拘束予防研修→年1回
  - ④虐待再発予防研修→年1回 ⑤新入職員研修→各専門職員が随時実施していく
  - ⑥吸引・経管研修→年2回 ⑦介護職員等腰痛予防対策研修の実施
- その他、年間計画に沿って実施していく。
- ⑧職員が積極的に参加できるよう可能な限り勤務表に盛り込みスキルアップに努める
  - ⑨研修日に月に1回程度設けているが多くの研修を開催するようになってきたので、職員会議後第2部の時間や各フロアのミーティング時間を利用し研修の時間にあてていく事でより多くの研修を開催しスキルアップを目指す。

#### 【考察】

- ・委員会について新たな委員会の発足はなく、既存の13委員会運営を行った。しかし、法人の体制変更に伴い多くの職員が退職し、開催できなかった委員会があった。
- ・研修についても、退職者の関係上、開催できなかった研修もあった。新年度は、新入職員が多い為、研修内容を基礎的な所からスタートして底上げを行っていく。

#### 14) 実習生・ボランティアの受入、育成について

実習生の受入、ボランティアの育成について具体的に記載すること。

##### <ボランティア関係>

- ①現在いらして頂いているボランティアさんに継続して頂く為に、職員からの感謝の気持ちを、その都度伝えることで、馴染みの関係を作る。
- ②社会福祉協議会のご協力や、地域の方のご協力を頂き、ボランティアさんの受入れを積極的に行う。
- ③ボランティアの積極的な受入れを行うことで、風通しの良い施設運営を行う。
- ④ボランティアさん同志の交流の場を設けることで、ボランティア活動を活気あるものとする。

##### <実習生関係>

- ①新規実習専門学校を積極的に受け入れ、継続したものにしていく。
- ②実習生を積極的に受け入れ、実習生の意見や知識を活用していける施設内での実習環境や実習ユニットを確立していく。又、常習化してしまいがちなケア内容、業務内容に実習生などの新しい違う目を入れ、施設全体の質の向上に役立てる。
- ③実習生を新規採用へ繋げる事で、職員の安定に努めて行く。
- ④現場担当者、実習担当者、施設管理者の相互の連携を大事に円滑な実習指導にあたる。実習生から見た現場担当者、実習担当者の指導評価を頂き、今後の指導の質や技術向上に努めていく。

#### 【考察】

- ・①泉区ボランティアセンターが主催するボランティア講座の一部を担当させて頂き、2名程、新しいボランティアさんが来て下さることになった。

- ・②職員会議などで報告し、円滑な受入れを行う事ができた。
- ・③各ユニットのボランティアニーズを聞き取ることが不十分だった。
- ・④ボランティアの方々とボランティア終了後に少しでもお話を聞き、できるだけ要望に応えるようにした。  
(朗読のホワイトボード、椅子の位置、茶道の音楽、お菓子を一種類等)
- ・⑤しっかりお話しをする時間が取れず、現在の状況や要望を聞き取ることができなかった。

「実習生関係」

- ・本年度の実習生の受け入れ、実習、就職につながった。
- ・専門学校が学生自体が少なくなっていると先方よりあり。  
(介護福祉士取得要項が変わったため)
- ・実習生の受け入れ申請がある場合は、積極的に対応していく。

15) 防災・防犯に関する計画

法令で定められている避難訓練・研修および事業所独自の委員会・研修について具

- ①防災委員会を中心に継続して、めぐみ全職員の防災知識と避難誘導等の技術の向上を目指していくと同時に有事に沿った想定や設定をしていき、訓練の質を高めていく。
- ②最低年2回以上の訓練や抗議を実施していく。また職員が入職した際には適宜防災としての研修、訓練を入職者優先に進めていく。
- ③恵正福祉会法人本部との連携をして施設長とともにめぐみ以外の災害時の動きや備蓄品の品質維持や最低限必要な個数や物品確保を継続していく。
- ④災害発生時は、緊急防災委員会を(緊急対策委員会)を発足し法人本部と連携を図り対応を行う。なお、施設車両の燃料は半分で満タンまで補給することとする。
- ⑤非常用物品の補充の検討や内容の確認を防災委員会中心に定期的実施する。
- ⑥非常用物品や非常食の取り扱いなど準備だけではなく、いつでも使えるように技術の習得をしていく。
- ⑦防災関係の掲示物など、当施設の理念に基づいた対応と防災上の周知のための対応のバランスを考え、各リーダーとともに連携していく。
- ⑧消防計画を防災・防火管理者とともに修正・追加があれば継続して更新を進める。
- ⑨火災・地震以外の有事(土砂、水害など)の対策も継続して検討していく。

【考察】

【今年度防災訓練報告及び内容】

- 平成27年6月 消防設備の説明
- 平成27年6～7月 避難誘導の仕方 マニュアルの説明
- 平成27年10月 初期消火訓練 大防砂訓練・夜間想定事前訓練
- 平成27年11月 大防災訓練・夜間想定(消防職員同席)



○平成27年6月 消防立ち入り検査→指摘事項なし

○防災委員会開催：防災訓練・教育計画検討、非常用物品のチェックを随時実施

○平成26年の防災委員会総評

可能な限り実際の有事を想定した訓練にすることと、防災委員会メンバーの防災訓練企画・運営の強化に取り組んだ。後半より防火管理責任者の管理者の交代により変更を行った。防災委員メンバーの変更も行いながら来年度も防災教育を継続をしていく

○土砂、水害などの有事の対策の検討は引き続き、実施が必要である。

ます。
ト
じ

し。

--

ても
うい
助率

々に記載するこ
人居者の 大切な ケアの

う、

まで

り念を  
かち

を持つ。

ア

が

日々の

く。

りず

ゝ。

しぞ  
フーク

々に記載するこ

舌

ば、

章なく

と為  
アイ

ば

る。

ずつ

ノス

メント

句に記載するこ

できる

舌を継続  
が難しい

重携を

っていく。

疼痛になら

力量負担軽

て

を

こ

ら対応

りに記載すること

健康管理

舌の延長

く。

食事

ヒがって

て提供

など)

ド

度より  
ている。  
備した。

する

出来る  
う工夫

と関わ

りに記載するこ

受

る。  
と持ち

こ応えて

う努めていく。  
携し調整を行い

は雰囲気

思いを

重携

対応

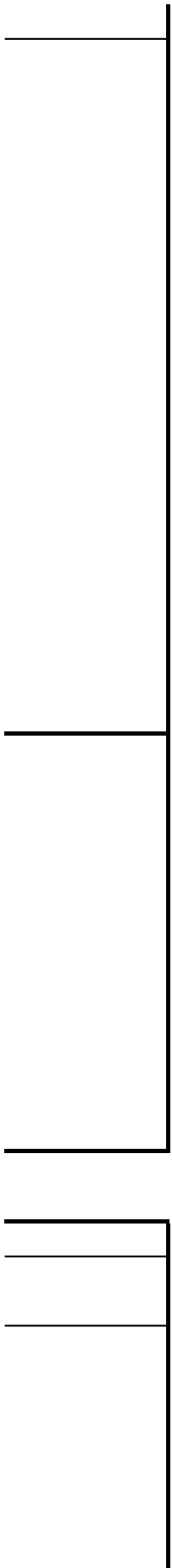
重

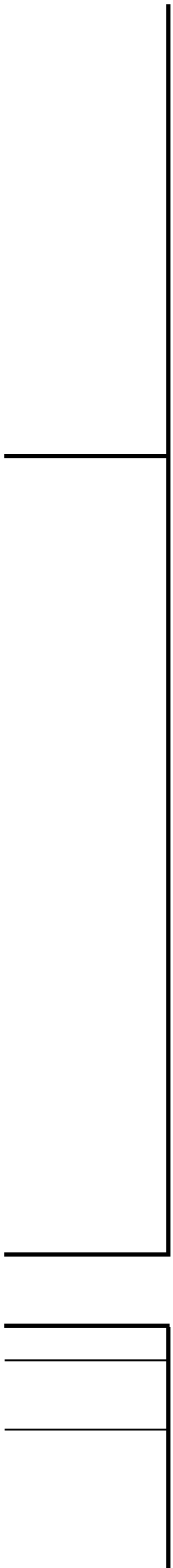
あった際

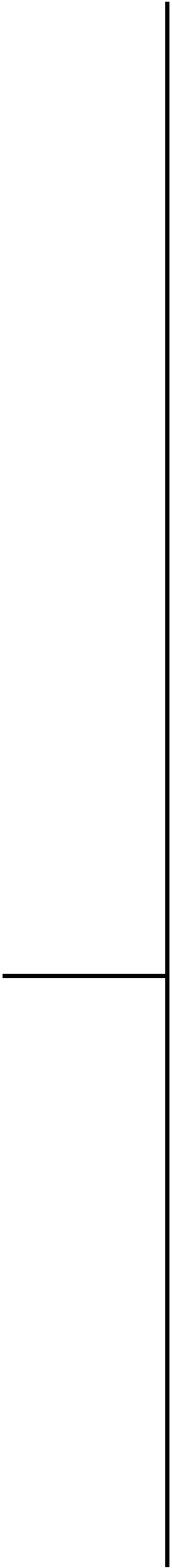
考えを記載する

を













この考え方



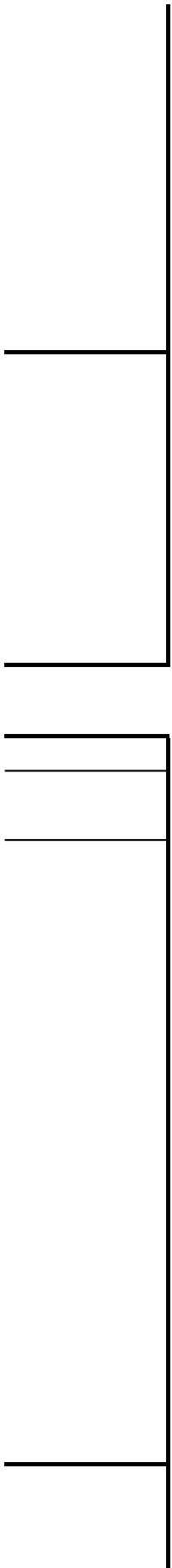
--


り連携につい

--

11

勺に記載するこ
---------







本的に記載する



